

埼玉県立大学 2023 年度 地域包括ケア推進セミナー
「地域の社会資源を知ろう（第4回）」

浦和東部地区における市民団体が連携した取組について

2023.07.14

NPO法人浦和スポーツクラブ 小野崎研郎
浦和東部地区元気アップネットワーク 運営委員

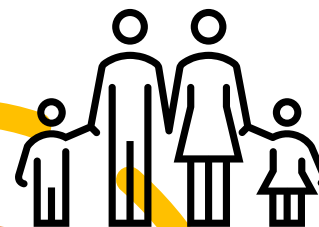
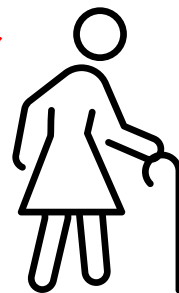
NPO法人浦和スポーツクラブ

- 1991 クラブ設立 浦和レッズとの共同運営・サッカー(ジュニアユース、ユース、選手、生涯コース) 開始
- 1996 浦和レッズとの共同運営終了
- 2002 サッカー広場開始
- 2004 NPO法人登記
- 2005 大人のテニス、キンダーコーディネーション、太極拳開始
- 2006 事務所を現在の場所に移転
- 2007 常盤スタジオ、**ふらっと広場開始** (「さいたま市市民提案型協働モデル事業」に選定)
星空サッカー開始
- 2008 埼玉県支援事業「**シニア健康・体力づくり支援**」プログラム開催
- 2009 文部科学省「総合的な放課後対策推進のための調査研究事業」受託
- 2010 さいたま市浦和駒場体育館の指定管理を埼玉シミズとのJVで選定される
- 2011 貯筋運動、**シニア筋トレ**など**シニアプログラム**本格開始
東日本大震災被災地へ子どものスポーツ支援プロジェクト開始
厚生労働省「**実践的な予防活動支援**」事業受託
- 2012 **元気アップネットワーク会議**開始
第1回きた！Urawaフェスタ～**みんなの大運動会×みんなの防災** 開催
- 2013 第2回きた！Urawaフェスタ～**みんなの大運動会×みんなの防災** 開催
- 2014 第3回きた！Urawaフェスタ～**みんなの大運動会×みんなの防災** 開催
- 2015 子どものスポーツ支援プロジェクト終了 寄付総額4,489,265円
第4回きた！Urawaフェスタ～**みんなの大運動会×みんなの防災** 開催
- 2016 第5回きた！Urawaフェスタ～**みんなの大運動会×みんなの防災** 開催
- 2017 **みんなの健康フェア**開催
- 2018 **みんなの健康フェア**開催
- 2019 **みんなのスポーツ体験会**
- 2021 **みんなのスポーツ交流会**
- 2022 **みんなのスポーツ交流会**



浦和東部地区 元気アップネットワーク

- 2011 スマイルハウス、浦和スポーツクラブで初会合。
圏域のボランティア、各種団体に声かけし十数名が集まる
- 2012 地域の事情や、ネットワークづくりの協議
浦和東部地区元気アップネットワークとして発足を決定
- 2013 NW会議（第1～3回）を開催
元気アップマップの作成
元気アップサロンの開所
- 2015 公民館まつりで貯筋相談会開催
ワークショップ「つながろう」開催（計3回開催）
- 2016 ワークショップ「宝さがし」開催（計3回開催）
浦和区健康まつりに参加
公民館まつりで貯筋相談会開催
地域のお宝マップ公開
- 2017 みんなの健康フェア開催
公民館まつりで貯筋相談会開催
- 2018 みんなの学校開校、みんなの健康フェア
みんなの健康調査
- 2019 うらわカフェ、みんなの健康フェア
- 2021 みんなのスポーツフェア・健康フェア
- 2022 みんなのスポーツ交流会



浦和東部地区元気アップネットワーク会則

(名称)

第1条 この会は、浦和東部地区元気アップネットワーク（以下「元気アップネットワーク」という。）と称する。

(事務所)

第2条 元気アップネットワークは、事務所をさいたま市浦和区東部圏域地域包括支援センタースマイルハウス浦和内に置く。

(目的)

第3条 元気アップネットワークは、浦和区東部地区の住民に対し、健康の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 元気アップネットワークは、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康づくりに関すること。
- (2) 関係機関・団体等の連絡調整に関すること
- (3) その他健康づくりの推進・啓発に関すること

(会員)

第5条 元気アップネットワークの目的に賛同し、そのための活動を積極的にを行う団体や個人は会員とすることができる。

(役員)

第6条 元気アップネットワークに、次の役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 監事 2名

2 代表は、元気アップネットワークを代表し、業務を総理する。

3 運営委員は、総会の承認を得て代表が委嘱する。

4 運営委員は、元気アップネットワークの業務を執行する。

5 監事は、業務及び会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、2年とする。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(アドバイザー及びオブザーバー)

第8条 元気アップネットワークに、アドバイザー及びオブザーバーを置くことができる。

2 アドバイザー及びオブザーバーは、運営委員会の承認を得て代表が委嘱する。

(会議)

第9条 会議は、総会、運営委員会及び全体会とする。

(総会)

第10条 総会は、会員で構成し、代表が招集して次の事項を審議決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 役員の選任に関すること。
- (5) その他重要事項に関すること。

2 総会は、会員の過半数が出席しなければ開会することができない。

3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 やむを得ない事由により会議に出席できない場合は、代表又は他の出席者を代理人として表決を委任することができる。この場合における前項の適用については、会議に出席したものとみなす。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、運営委員及び事務局で構成し、次の事項を審議決定する。

- (1) 団体又は個人の入会及び退会に関すること。
- (2) 元気アップネットワークの業務執行に関すること。
- (3) その他代表が必要と認めたこと。

(全体会)

第12条 全体会は、原則として会員全員が出席するものとする。

2 全体会は、必要により定期的に開催する。ただし、会員の求めに応じて臨時に開催することができる。

3 全体会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

(代表の専決)

第13条 代表は、会議を招集するいとまがない場合の事項又は軽易な事項については、これを専決処分することができる。

2 代表は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の会議に報告し、承認を得なければならない。

(経費)

第14条 元気アップネットワークの経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第15条 元気アップネットワークの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 元気アップネットワークは事務局を置くものとする。

2 事務局長その他の者は代表が委嘱する。

(細則)

第17条 元気アップネットワークの運営に関し必要な事項は、代表が別に定める。

附 則

この会則は、平成25年8月4日から施行する。

附則

この会則改正は、平成26年1月25日から施行する。

令和5年度浦和東部地区元気アップネットワーク会員名簿

(令和5年6月24日現在:順不同)

NO	会員・役職	氏名	所属団体等
①	代表	井上 誠	ボランティア
②	運営委員	松本千代子	浦和北部第二地区社協会長
③	運営委員	小川 貴	浦和スポーツクラブ副理事長
④	運営委員	小野崎研郎	浦和スポーツクラブ理事長
⑤	運営委員	川北 隆	スマイルハウス浦和管理者
6	運営委員	今泉 陽香	スマイルハウス浦和
⑦	運営委員	羽田真納美	浦和北部第二地区社協
⑧	運営委員	深水 研二	ボランティア
⑨	監事	築館紀久江	元北部第2地区民児協副会長
⑩	監事	石井知香子	ボランティア
11	正会員(個人)	高岡 裕子	元領家二丁目自治会長
12	正会員(個人)	西澤映美子	土呂まちかど介護代表
13	正会員(個人)	添野ふみ子	領家五丁目自治会副会長
⑭	正会員(個人)	金森クニ子	健康いきがいづくりアドバイザー
15	正会員(個人)	山崎さくえ	おたっしや倶楽部理事長
⑮	正会員(個人)	横関 優	埼玉県年金委員会
17	正会員(個人)	宮前由美子	ボランティア
18	正会員(個人)	森田 文栄	元木崎自治会福祉部長
19	正会員(個人)	片倉 藍	浦和スポーツクラブマネージャー
20	正会員(個人)	清宮 祥男	ケアプランひまわり(機能訓練指導員)
21	正会員(個人)	斉木 薫	健康運動指導士
22	正会員(個人)	金井 厚子	ボランティア
23	正会員(個人)	佐取幸一郎	社会福祉法人うらわ学園理事長 <i>平沼啓</i>
24	正会員(個人)	井出 一子	ボランティア
25	正会員(個人)	西澤 訓子	ボランティア
26	正会員(個人)	竹下 生子	管理栄養士
27	正会員(個人)	加藤 翠峨	ボランティア
28	正会員(個人)	野口世津子	ボランティア
29	正会員(個人)	橋本 決子	ボランティア
30	正会員(個人)	吉野 久子	ボランティア
⑳	正会員(個人)	浅羽俊一郎	き咲きてらす代表幹事
32	正会員(個人)	松尾 行男	埼玉県年金委員会
1	正会員(団体)	NPO法人 浦和スポーツクラブ	
2	正会員(団体)	社会福祉法人鴻鶴の会 おたっしや倶楽部	
3	正会員(団体)	社会福祉法人うらわ学園	
4	正会員(団体)	埼玉県年金委員会	
5	正会員(団体)	浦和北部第二地区社会福祉協議会	
6	正会員(団体)	社会福祉法人浦和福祉会 スマイルハウス浦和	

第2号議案 令和4年度収支決算について

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

(1) 一般会計収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	収入額	増減額	摘要
① 会費	74,000	71,000	△3,000	個人26件・団体6件
② 助成金	65,000	66,000	1,000	社協2件
③ 寄付金	10,000	10,000	0	1件
④ 参加費	0	1,600	1,600	ノルディック8名
⑤ 受取利息	10	2	△8	
⑥ 繰越金	273,336	273,336	0	
合計	422,346	421,938	△408	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	支出額	増減額	摘要
① 会議費	20,000	4,929	△15,071	
② 事業費	120,000	61,310	△58,690	
○ 元気アップサロン費	60,000	44,604	△15,396	48回開催
○ イベント費	60,000	16,706	△43,294	
③ 事務費	40,000	13,594	△26,406	インク他
④ 繰出金	30,000	30,000	0	みんなの学校
④ 予備費	212,346	0	△212,346	
合計	422,346	109,833	△312,513	

収入額421,938円-支出額109,833円=312,105円

(2) みんなの学校会計収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	収入額	増減額	摘要
① 納付金	20,000	34,000	14,000	参加費170人分
② 寄付金	10,000	10,000	0	
③ 繰入金	30,000	30,000	0	一般会計
④ 雑収入	1,000	0	△1,000	
⑤ 繰越金	127,600	127,600	0	
合計	188,600	201,600	13,000	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	支出額	増減額	摘要
① 講師謝礼金	60,000	36,000	△24,000	
② 事務費	40,000	9,086	△30,914	
③ 予備費	88,600	0	△88,600	
合計	188,600	45,086	△143,514	

収入額201,600円-支出額45,086円=156,514円

第3号議案 令和5年度事業計画(案)について

1 協働・連携事業

(1) 浦和北部第二地区社会福祉協議会

※ 第3次地域福祉行動計画に位置付けされている「地域住民への健康増進」を推進するため、協働事業を行います。(令和5年3月22日に覚書(5カ年)を結ぶ。)

◎社協は、当会に対して事業活動費の一部を支援すること。

◎令和5年度～令和9年度「元気アップサロン」は、双方の共催事業とする。

(2) 社会福祉法人 うらわ学園

※ 社会福祉法人制度の改革の一つである「地域における公益的な取り組み」を推進するため、協働事業を行います。(平成29年2月27日に覚書を結ぶ。)

◎うらわ学園は、当会の会員となること。

◎うらわ学園は、「地域交流サロン“うらわかフェ”」を双方の共催事業として実施すること。うらわ学園は、当該施設での実施に当たり、施設(会議室等)、講師の謝礼、教材、運営スタッフ等を提供するものとする。

◎うらわ学園及び当会は、「地域における公益的な取り組み」の具体化に向けて協議するものとする。

(3) 浦和駒場体育館

地域住民の皆さんの生活習慣病等の予防意識の向上を目指して、令和5年8月27(日)と11月26日(日)に浦和駒場体育館で「みんなのスポーツ・健康フェア」を共催事業として行います。

(4) ボランティア団体との連携

浦和区ボランティアネットワークに加入したことを契機に連携推進を図り健康づくり(まちづくり)に努めます。

2 会議

(1) 運営委員会

総会、全体会等に提案する議題、課題等について、随時協議をします。

(2) 総会

日時：令和5年6月24日(土) 午前10:00～

会場：領家公民館 2階講座室

(3) 全体会

全体会は、必要により定期的に開催します。

3 元気アップサロン

これまでの活動状況を踏まえて、週1回の開催で計画を進めます。また、より多くの住民の皆さんに参加の機会を提供するとともに「元気アップサロン」の認知度を高める為、毎月領家公民館、南箇公民館、大東公民館で各1回か2回開催します。さらにプログラムの質を高め、参加者の“満足度向上”を目指します。

4 地域交流サロン“うらわかフェ”

うらわ学園との共催事業として随時開催できるよう計画を進めます。

5 みんなの学校

運営スタッフ等の協力を得て、地域を学ぶコースと健康づくりコースを年間を通じて開催出来るよう計画します。

6 さいたま市の「長寿応援制度」

「元気アップサロン」の参加者に、引き続き参加を呼び掛けることとします。

7 イベント

公民館事業への参加

南箇公民館コスモス祭り^{19%}と領家公民館地区文化祭には、参加者、指導者、会場等を考慮して新たな視点で計画します。

8 啓発イベントの取り組み

地域で誰もが手軽で簡単に楽しめるレクリエーションゲーム(軽スポーツ)の導入に向けて調査研究を進めます。具体的な取り組みの事例として元気アップサロンで「ディスコン」「ポッチャ」等を計画します。

9 協議体への参加

浦和区東部圏域支え合い会議(協議体)が目指します「この街に住んで本当に良かった、これからもずっと住んでいきたい」とそう思える街をそこに住む多くの人と力を合わせて取り組む助け合い・支え合いの地域づくりに、健康づくりの立場から参加します。

また、継続して参加した成果の一つとして、大東自治協会の共催で「ノルディックウォーキング教室」を4年度に初めて実施することができました。

10 「活動情報」の発信の強化

浦和スポーツクラブの協力を得て、継続して「月刊うらすぼ」の裏面に「げんきアップ通信」を掲載し、広く情報の提供に努めます。

11 会員拡大

組織を安定的に維持・継続して行くためには、会員の拡大が必須です。このため、一つの試みとして、「元気アップサロン」のチラシの裏面に「当会の活動紹介」を掲載し、日頃から会員・賛助会員を募ることに努めます。

山形県で。

参加者とコミュニケーションを取る太田さんの元気な声で皆さんが元気を分けてもらいました。同日、講話後に脳トレも実施しました。皆様集中してきれいな花を創っておられました。



■6/9「ALSOK ほっとライフ講座」ALSOK 埼玉南支社の皆さん

詐欺に遭わないために、相談する・連絡する・鵜呑みにしない・送金しない・確認する・もう一度確認する等基礎を学びました。クイズも交えて、お話しいただきました。



■6/12「夏を乗り切る身体づくり」リハデイありがたい浦和士・渡辺桂太さん

高齢者体力つく渡辺さんから、立って行う例運動を指導してもらいまし



7月8月「元気アップサロン」のお知らせ



申込不要・参加費無料
持ち物:上履き・飲み物・汗拭き



7月 4日 (火)	10:00~11:00	南筒公民館 体育室	「訪問歯科と口腔ケアの重要性」 講師: 瀬川歯科医院 歯科医師 瀬川 正臣
7月 13日 (木)	10:00~11:00	大東公民館 体育室	「タオルも使って楽しく脳トレ」 講師: 健康運動指導士 斉木 薫
7月 24日 (月)	10:00~11:30	領家公民館 多目的ホール	「人生100年時代を支える筋トレ」 講師: 浦和スポーツクラブ 健康運動指導士 小川 貴
8月 10日 (木)	10:00~11:00	大東公民館 体育室	「脱水症状と対策」 講師: ウエルシア薬局株式会社 調剤運営本部 在宅推進部 在宅連携SV 高村 英利
8月 23日 (水)	10:00~11:30	領家公民館 多目的ホール	「ジャズのリズムにのって健康体操!!」 講師: 社会福祉法人 鴻鵠の会 おたっしゅ倶楽部 理事長 山崎 きくえ
8月 30日 (水)	10:00~11:00	南筒公民館 体育室	「人生100年時代の筋トレ II」 講師: 浦和スポーツクラブ 健康運動指導士 小川 貴

タオルをご持参ください!

元気アップサロン

お問い合わせ先:
スマイルハウス浦和 ☎048-813-7710

